

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第6回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について（回答）（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について（公開）

(2) 地域の課題等について（公開）

(3) 令和4年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和4年8月16日（火）午後6時30分から午後7時52分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、佐藤三郎、澁市 徹（副会長）

杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃、廣川正文、本城文夫（会長）

宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、吉田昌和（欠席5人）

・市役所：市民安全課 宮下課長、山岸副課長

・事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

9 発言の内容

【小池係長】

・飯塚委員、小嶋委員、西山委員、松倉委員、松矢委員を除く15人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：高野副会長、村田委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・ 資料により説明

次第3報告（1）自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について（回答）に関して、7月1日付けで市長に意見書を提出し、このことについて回答があった。本日は市の市民安全課より報告いただく。質疑応答に関してあらかじめお願いする。本日は意見交換の場ではない。また、質疑については、回答内容に限定して発言いただくようご留意願う。なお、市民安全課は代表して出席していることから、全ての質疑に答えられない場合がある。その際は事務局を通じて後日回答させていただく。

【本城会長】

- ・ 「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし

— 次第3 報告（1）自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について（回答） —

【本城会長】

次第3 報告（1）自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について（回答）に入る。

協議を経て7月1日付けで市へ意見書を提出し、市から回答がきた。これについて、担当課より説明を求める。

【市民安全課 宮下課長】

- ・ 資料No.1に基づき説明

【本城会長】

担当課の説明、並びに市からの回答に限定し、質問のある委員の発言を求める。

【富田委員】

過去のいろいろな経緯から、一つだけ考えていただきたいことがある。

8番目に「高齢者等の要支援者に十分配慮してください」ということで、こちらか

ら意見書を出しているわけだが、その回答として「高齢者等の要支援者については、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を作成している」ということは十分に分かった。この後に「市、町内会（自主防災組織）、民生委員、消防団等が協力して、要支援者の状況把握や要支援者への支援が行える体制の整備に努めています」とあるが、いろいろな団体が集まると誰がリーダーシップをとって、誰の責任の下で行うのか、そういったことが不明確になり、結局は「絵に書いた餅」になる。

高田区は57の町内会があり、8ブロックある。そういうところをきちんと組織体系とし、考えて進めてほしい。もう努めているということだが、考慮していただければと思う。

【市民安全課 宮下課長】

中川市長の公約に基づき防災プロジェクトを立ち上げており、その中で「逃げ遅れゼロ」ということで、とりわけ体の弱い人等が適切な避難行動をとれるように、ということでも今、進めている。

現在はコロナ禍ということもあり、自主防災組織においても、なかなか多くの人が集まって防災訓練をすることができない状況にあるが、市としても重要性を説明しながら、どの地域にどういった人がいて、誰がどのように支援をするのか、どこで安全を確保するのか、ということも情報共有しながら、実際に避難訓練をしていただき、実際の災害に備えていただくということも、少しテコ入れして進めていこうと思っている。意見を十分に踏まえながら、しっかりと力を入れていきたいと思っている。

【富田委員】

行政がリーダーシップをとっていくのか、それとも、町内会の自主防災組織がリーダーシップをとるのか。

【市民安全課 宮下課長】

必要な支援は行政でしっかりと行っていくが、基本的には自主防災組織、町内会が中心となって、対応していただければと思っている。

【澁市副会長】

全体的な話というよりも、市が行った検証結果に基づいて、我々も質問をし、今回の市からの回答が出ていると思う。この検証は非常に重要なものだと思う。市は大変な労力をかけられ、非常に大変なことだと思っている。

この検証について伺いたい。検証の報告書によると、「令和3年の4月から10月の

間に行われた」とある。検証報告書の日付は10月になっており、10月に印刷をして、実際は11月に配布された。この日付が間違いないとすると、このような報告書というものは内部だけで検証・検討し、自分達のしたことは本当によかったのかどうかを評価し、そして課題を見つけ出す、ということは非常に大変なことだと思う。一般的には、外部の第三者、特に専門家からのコメントをいただく、あるいは、今回は市民が多なる影響を受けた雪害であり、市民に検証途中で、あるいは報告書を作る段階で意見を聞く、その専門家や市民の意見を報告書に反映することは非常に重要だと思う。ただ、その時間がなかったのではないかと思う。そのような部外者、部外の専門家、あるいは市民のチェックがなければ、報告書自体の説得力が非常に低下するのではないかと私は思う。この点について、市はどのように考えているのか、まずは伺いたいと思う。

【滝澤センター長】

今回は冒頭にもお願いした、意見書の回答の内容についての質問に限定させていただいているが、関係がよく分からなかった。

報告書については、昨年の秋頃に地域協議会に説明があったと聞いており、そこについては範疇の外と事務局では判断するが、議長いかがか。

【澁市副会長】

特に外部専門家の意見を聞いたのかどうか、あと市民に調査の段階、検証の段階、報告書をまとめる段階で意見を聞いたのかどうか。そのような意見がここに反映されているのかどうか、非常に重要だと思う。昨年、説明をいただいた段階では、そのような質問が出ていなかったと思うので、是非とも調べて教えてほしいと思う。

【市民安全課 宮下課長】

今回の検証にあたって、外部専門家を入れたか否かについてだが、今回の検証は、市の対応について全庁的に行ったものであることから、専門家からのアドバイス等はいただいている。

市民からの意見聴取という点では、例えば、パブリックコメントというようなものは行っていないが、中間報告書、さらには最終報告書をまとめる中で、市民の代表である市議会議員に説明をしている。

【澁市副会長】

この検証結果報告書には外部専門家の意見は反映されてなく、中間報告書が出た段

階、あるいはその途中で市民、あるいは市議会に説明し、質問があったが、それが反映されているかどうかは、今のところ答えられないということか。

一般的に考えると第三者委員会をつくり、このようなものを検証することは非常に重要だと思うが、それに比べると、この報告書の価値観というか、説得力というか、自分達で調べて、自分達で行ったことが良かったのか、悪かったのか、評価するということは非常に難しいと思う。その辺をどう考えているのか、今でなくても結構なので、教えていただけると幸いである。

【滝澤センター長】

再度、事務局から確認である。

今の件については、意見書の回答内容と直接、関係ないと考えるが、議長いかがか。

【本城会長】

市の回答は、第三者委員会のような検討をしていないということだが、そういうことも含めて、今後の見通しとして、何か対応していこうとしているのかどうか。その辺をはっきりしてもらえれば、回答の文面の流れとは質問の角度が違うかと思うが、今ほどの課長の答弁では、第三者委員会にかけるというか、意向を聞くことはしないとのこと。これは結論が出たものと言っているわけか。

【滝澤センター長】

事務局から議長に繰り返して申し訳ないが、冒頭、意見書の回答の内容に限定して、とお願いしており、新しい事項についての質問は遠慮いただきたい。

【本城会長】

だからそのことについて、一応、出てきたため、ある程度、市でまた回答いただけるよう、検討いただくということで。

【滝澤センター長】

新たな検討を、新規の項目として、この場でお願いしたいということか。

言い方を変えると、意見書への追加のような話になるのかと思う。

【本城会長】

本日の報告を聞きながら、今出てきている疑問の点については、委員から疑問が出てきたら、これを集約して、市に改めてお願いをするということでよいと思う。

【滝澤センター長】

あるとすれば、今後の展開として、今回の回答に対して不足だということで、継続

審議をする中で、新しい視点での議論をしていただくことはあると思うが、本日はあくまで、出した意見書に対しての回答があったことから、その範囲に限定してお願いしたいと思う。

【富田委員】

行政は上越市地域防災計画というものを今年の5月に改定している。その資料を皆が見たかどうかは分からない。これを見ると、10月に作った大雪災害対応の検証をして、そういった防災の検討、計画をまとめている。その時に有識者が入っているか否かは分からないが、一応、そういった検証を行っているということを、まずは理解してほしい。皆、知っていると思うが、今年の5月に上越市の地域防災計画というものが出ている。そのときに、10月につくった検証を見て、問題があるか否かをチェックして、そして修正をしている。行政の味方をするわけではないが、全くやっていないということではない。

【杉本委員】

事務局が言っているように、本日の議題はこの回答についてである。そのため、そこから外れた議論は、この後の議題の場面で「回答に対してどうするのか」という議論を行えばよいと思う。

ここでやることは場違いだと思う。そこははじめをつけて、今は聞いた話、いただいた文書と回答に限って、話をするということにしてほしい。

【本城会長】

そういうことで話を進める。

先ほど澁市副会長より出た話については、後程、改めて話をしたいと思う。

市の回答の内容について、質疑を求める。

【澁市副会長】

回答にある備蓄についてである。質問の6と7に関係する話である。

基本的に市の回答は、「3日間持ってください」ということであり、3日以内に届かない場合は、「行政等による公助での対応を想定していますが、まずは、地域住民の皆さんによる共助の取組の中で対応していただきたいと考えています」としている。これは防災士と意見交換をした時に、防災士の方々も水害や地震等の一般の災害では、3日くらいの食糧備蓄をしてください、と呼びかけており、3日経てば外からの援助が入るから大丈夫だという説明だった。それと同じだと思う。

ただ、令和3年1月の豪雪の際、私の住んでいる旧市内では、特に細い道路については一週間以上、車が通れなかった。私は寺町に住んでいるが、そこから買い物に行くことができない。買い物に行けないということは、特に高齢者にとっては非常に大変なことである。道が通じそうになって、一本道がついたのでスーパーに行ってみたら、半分以上が空っぽであった。そのため、必要な食料を買えなかったという実態があった。道路が通れるようになるまでに一週間以上かかった。これは市も認めると思う。

そういうことから言うと、やはり食料とか水、基本的、基礎的な物資については、一週間程度の備蓄をしてはどうか、ということと呼びかけた方がよいのではないかと私どもは言っている。

一般的にテレビや新聞等では、地震に備えて、最低限一週間程度の水や食料を備蓄しましょう、というふうに呼びかけており、自分はそのことが頭にあったので、一週間程度の備蓄が必要なのではないかと思ひ、このような質問をしたが、依然として3日間とのこと。その後は公的な援助、あるいは共助が入ってくるといっても、実際の経験はそうではなかったということを示しているのもう一度考え直すことはないか。

【市民安全課 宮下課長】

防災ガイドブックやハザードマップの巻末に、必要と考えられる備蓄品のリストと併せ、「3日間は自力で生活できる備えをしましょう」と記載しているが、これはあくまでも目安としているものである。一方で、全く違う事案であるが、新型コロナウイルスで自宅療養になり、なかなか買い物に行けず、5日間、6日間の自宅療養を命じられると、3日の備蓄があっても足りない、という考え方もある。

今の段階では3日間としている目安を、直ちに変更する考えはないが、状況を捉えながら、一週間にする、または、例えば最低限3日間としながらも、推奨は一週間といった呼びかけ方もあるかもしれないので、検討していきたいと思う。

【本城会長】

他に質問はあるか。

【澁市副会長】

三つ目の質問である。

雁木が途切れている通学路の除雪についてだが、回答では、雁木は個人所有の財産

であり、市道敷ではないことから、市が責任を持って除雪することは考えていない、といった答えだと思う。まさに法律論から言えばそうだと思うが、実際に私どもは雪のある、ないに関わらず、日常的に雁木は安全な公共の歩道であるという認識で利用している。降雪期になると雪や雨だけではなく、道路の道幅が雪で狭くなり、非常に危ないときに身を守るために、必要な歩道、安全な歩道という認識で利用している。特に降雪期に安全な歩道である雁木がないために、雪が積もっている間隔が5 mから10 mある。子ども達はそこを避けて、車道を歩かなければならない状態になる。近所の住民が手で除雪すればよいのだろうが、皆、高齢者である。高齢者がそれをやるということは、非常に大変だと思うので、何とかならないかということに対して、冷たい市の答えは、これでよいのだろうかと思う。

この回答を準備した際、市の教育委員会、あるいは学校関係者に相談した答えなのか。

【市民安全課 山岸副課長】

この部分の回答は、道路除雪の担当が作成した内容であり、回答に当たり教育委員会に確認をしたか否かという質問については、担当に確認した後、回答したい。

【本城会長】

- ・他に質問があるか確認するがなし。

以上で次第3 報告(1) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について(回答)を終了する。

— 次第4 議題(1) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について —

【本城会長】

次第4 議題(1) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応についてに入る。

今ほど市の担当課より、意見書に対する回答の説明があった。これを受けて、この自主的審議事項の取り扱いについて協議する。

- ・意見のある委員の発言を求めるがなし
- ・先ほど出た意見も含めて、意見はあるか確認するがなし
- ・この自主的審議事項について、地域協議会として意見を取りまとめて市に提出する目的を達成し、市の回答も得たことから、終了することを諮り、委員の了承を得る。

以上で次第4 議題（1）自主的審議事項 高田区における大雪災害対応についてを終了する。

— 次第4 議題（2）地域の課題等について —

【本城会長】

次第4 議題（2）地域の課題等についてに入る。

7月30日に地域活動支援事業の実施団体と意見交換会を行った。これについて、事務局より説明を求める。

【小池係長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

【本城会長】

当日配布資料No.1の4列目の課題の欄に「地域活動支援事業の廃止」と記載されているところがかかなりある。各団体は「廃止」ではなく、「継続」ということを言っていると思う。なぜ、「廃止」と記載されているのか。

【小池係長】

ここは「地域活動による高田区の活性化の課題」ということで、どういったことが課題なのかということ発言いただいた中で、「地域活動支援事業の廃止が課題である」という話であった。

【本城会長】

理解しやすいように記載した方がよいと思う。「問題点」ということであれば分かるが、高田区地域協議会は地域活動支援事業の廃止に賛成した、または同意したような感じになってしまう。各団体からは「地域活動支援事業を継続してほしい」という発言があったので、課題というよりも、出た意見としての「問題点」ということで、そのような書き方でないと、市が言っている「廃止」に賛同したような捉え方もされなくもない。

【小池係長】

「課題」ではなく、「問題点」のほうが分かりやすいということで承知した。

【本城会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし

次に、8月8日に市議会総務常任委員会の所管事務調査が行われたことについて事務局より説明を求める。

【小池係長】

・当日配布資料No.2に基づき説明

【本城会長】

事務局より「(仮称)地域独自の予算」の概要(案)について説明があった。

8月8日に市議会総務常任委員会が開かれ、そこでもいろいろと議論をされているわけだが、事務局ではその問題点のようなものは全く分かっていないのか。

【滝澤センター長】

問題点というと、所管事務調査の場面での質疑応答のことか。

【本城会長】

そうである。

【滝澤センター長】

すべては把握していない。

【本城会長】

ただ、議会では公に行われたわけである。いろいろと議論があって、「実際の運用にあたっては、細部にわたる基本方針が定められていない」、「地域活動支援事業の中から公益性のあるものは予算化をしていくというが、どういうものを対象とするのかといった基準も必要ではないか」といった議論があった。

市では基本方針については、10月末までに示したいと総務常任委員会ですったようである。そのため、そういったものを前提にして、事務局を中心として地域協議会としても取組んでいかなければならない。

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【富田委員】

8月8日の総務常任委員会は私も動画で聞いた。先日、8団体と協議した時に、団体は「令和4年度は地域活動支援事業で補助金が採択されたが、令和5年度がどうなるのか、廃止されるのか」ということを心配していた。今ほどの説明だと、令和5年度も民間団体が、高田区であれば南部まちづくりセンターに提案をして予算化し、それが行政でOKであれば、それは通るという見解である。令和5年度はそれで継続されるということか。私がまだ知らないこととして、令和5年度に団体が提案した事業

が4年間、継続できるのか否か、というところがまだ不明確である。いずれにせよ、令和5年度はこれまでのように地域協議会に提案するのではなく、直接、行政に提出し、行政が予算化し、OKをするということか。

【滝澤センター長】

まず、今年度に地域活動支援事業を行っている団体は、令和5年度予算は道がないということで、高田区地域協議会であれば、7月30日の意見交換等を通じて元気事業というルールにのせて、何とか予算化できないかと、進んできたところだと思う。

今回の制度の中では、当日配布資料No.2の3頁の下のイメージ図を見ると、記載のとおり、地域の団体で実施している地域活動支援事業の中で、対象としない取組は除かれると思うが、団体で「続けたい」という意向があれば、今回は時間が限られることもあって、市から声掛けをして意向を確認し、今の予定では9月末を目途に書類を提出していただくことにしている。

次に、何年続けるのかというところは、資料3頁の中段にあるが、「終期は設けない」としている。4年間を前提とした予算ではなく、毎年度、予算要求をして、毎年度、議会の審議を経て予算化されるという手続きを考えている。

【本城会長】

資料にあるように、補助率は、来年度は満額、継続する場合には、これまでの高田方式のように、採択額が希望額の10分の7まで下がるということである。来年度は満額がつくが、再来年から継続する場合には、高田区がこれまで10%減、15%減、20%減としてきた方式と同じようなかたちが今回示されている。

私達が急がなければならないことは、来年度の予算に間に合うように、高田区として各団体から出された意見、その他にも広く呼び掛けて、事務局を中心に早くとりまとめて、市と協議をするということをししないと、スケジュール的には大変きついと思う。

なお、8月22日に臨時の地域協議会を行う予定としているが、同日の午後に地域協議会の会長会議がある。そのため、当日は会長会議の内容を報告したいと思っている。

市の新たな動きがあることから、動向を注視し、今後の高田区地域協議会の協議の方向性について会長会議の内容も踏まえ、次回の地域協議会で協議したいと思う。これについて意見のある委員の発言を求めたいと思う。

できることであれば、8月18日に正副会長会議を行うこととしており、その場でもいろいろと意見交換をしながら会長会議の場で私が発言できる機会があれば、疑問点等について発言したいと思っている。

各委員も資料を見て、もし疑問点などがあれば8月22日の地域協議会会長会議までに事務局にいただきたいと思う。

【村田委員】

資料1頁目の「2（仮称）地域独自の予算で大切にしたいこと」の「その3」の項目で、「地域の団体や地域協議会が取組を提案できる」とある。ということは、事業やイベントを取組む主体として、地域協議会も想定していると解釈できるが、それによいのか自分は疑問に思っている。

例えば、ニュースポーツに対して促進を要望する等、地域協議会が何らかの分野あるいは方向での促進を市に要望するという事は普通だと思う。あるいは、今までの各団体の地域を元気にする事業への促進、あるいは継続を要望するという事はあると思うが、地域協議会がイベントの実行主体となることを想定しているということは、私の認識外である。

周辺の小さい領域の地域協議会では、自分達が地域協議会でこのようなイベントを行うということを想定しているのか。理解が進むように説明願う。

【滝澤センター長】

資料の4頁を見てほしい。中段の少し上に緑色で点線の囲みがある。白丸の2つ目に「地域協議会が提案する場合、地域協議会は関係する地域の団体や総合事務所等とともに、調査や検討を行います」との記載がある。

今ほど村田委員から、「地域協議会は主体となるのか」との質問があったが、地域協議会は取組の主体にはならず、その取組を実施する団体を見つけて、その団体と事務局とともに協議をしながら、検討を進めていくという考えである。

【本城会長】

要は、例えば今年度でいうと、地域活動支援事業で提案のあった24の団体が、「来年度、このようなことを行いたい」と申し出た場合、事務局としてどうするのかということを、担当課と協議をしながら予算措置をするように提案していくということだと思う。地域協議会で確認をして、ということではない。あくまでも市が主体ということである。

【滝澤センター長】

団体提案のものについては、確定はしていないが、地域協議会に情報提供するといった場面はあると思う。だが、これまで地域協議会で行っていたような審査等の関わりは生じず、直接、市に提案をいただき、事務局が相談をしながら、関係課も含めて予算要求していくということである。

また、地域協議会が提案できる仕組としては、いわゆる、これまでもあった「元気事業」に代わる部分ということであり、地域協議会も提案できる道が残っていると考えていただければよいかと思う。

【富田委員】

このようなことはどんどんと変わっていくため、皆、内容が自分なりに整理されていないのではないかと思う。

高田区地域協議会では、4月に資料が配布されていると思う。そのときに、「令和4年度に地域協議会による取り組みをお願いする事項」ということで、「地域を元気にする元気事業を、自主的審議をして出してほしい」ということが一点。二点目は「地域活性化の方向性」の作成ということで、この二つを行政は地域協議会をお願いしている。

「地域活性化の方向性」、つまり活力の方向性について、私は8月8日の内容を聞いており、とある市議会議員が「地域のビジョン、地域の方向性を示さない限り、行政が提案された中身の判断をできかねるのではないか」と言っていたことが記憶に残っている。そしてここで、「地域活性化の方向性」の作成に着手してほしいということで、4月28日付けで行政が出している。

以前に「何々区の地域活性化に向けて、何々の個性を生かして、何々をします」といったことを提案してほしい旨の説明があった。私もどちらを優先するのか、といったことは分からないが、まずは「地域の方向性」として、高田区であれば観光等、そういった強みを明確にしなければいけないのではないかという気もする。

行政がいろいろと提案してくるので、だんだんと押し流されるような気がする。高田区としても、考え方をきちんとしておかなければいけないと思う。

【本城会長】

富田委員の発言にもあったが、市の地域計画や地域ビジョンというものが出ていないのではないか、ということについて、先日の市議会では本年度は地域活性化の方向

性の作成作業をスタートさせたと言っていた。これを令和6年度までに決めていきたいと答弁されている。そういうことを含めて、当初は令和6年度と言っていたが、とりあえず、令和5年度に実施するということである。地域活動支援事業では主体は地域協議会だったが、市にかわったということで、結局は地域独自の予算というかたちで、元気事業がどこかに飛んでしまった感じである。そこは市長が地域の声を聞いて、政治的・政策的な判断をされたのだと思う。それはもう少し議論をしながら、地域協議会にも説明があると思う。8月22日の会長会議でどこまでの話が出るのか分からない。だが、他の地域協議会も皆、同じ悩みを持っているので、そういう点で私も市長の考えを質したいと思っている。

以上で次第4 議題（2）地域の課題等についてを終了する。

— 次第4 議題（3）令和4年度地域協議会の活動計画について —

【本城会長】

次第4 議題（3）令和4年度地域協議会の活動計画についてに入る。

澁市副会長より説明願う。

【澁市副会長】

- ・当日配布資料No.3により説明

【本城会長】

- ・今ほどの説明について質問を求めるがなし。

以上で次第4 議題（3）令和4年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

— 次第5 事務連絡 —

【本城会長】

次第5 事務連絡 に入る。

事務局より説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第7回地域協議会：8月22日（月）18：30から 福祉交流プラザ

第8回地域協議会：9月20日（火）18：30から 福祉交流プラザ

- ・その他の配布資料

南本町小学校区まちづくり協議会の「私たちの町調べマップ」

ウィズじょうえつのチラシ

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL：025-522-8831（直通）

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。